

荒川太郎右衛門地区自然再生協議会
第１回 維持管理・環境管理専門委員会 議事録

●平成26年5月22日（水）9:30～11:25、上尾市文化センター 305

【議事結果】

- 委員長を堂本委員、副委員長を川村委員とする。
- これまで管理目標WGで議論してきたことと、公園化も含めたような土地管理の前提を変えるような話のいずれについても、基本から考えることとする。太郎右衛門地区の取り組みは全国で初めてと言っても良いので、オリジナルを考えるつもりで臨む。今年度は方向性を定めるところまでを目標とする。委員会の進め方は、資料にある通りとする。
- 整備個所と「特定の場所」の調査個所のなかで問題が認められる一部の場所で、委員による管理の試行が報告され、内容を確認し、今後も情報を共有することとして継続を了承した。なお、生態系モニタリング専門委員会への報告も行うこととする。
- 委員会では、「整備地」「地区全体」の両方を扱って協議会に提案していく。
- エコロジカルネットワークについても組織体制の中で考慮する。先行地域を取り込むのは組織体制としても有効と考えられる。観光などのいろいろな展開をする上でもメニューが多くなって良いと考えられる。
- 400ha全体を念頭に置いて理想を考えて、企業の協力や農家の方の理解を得ていけるようにしたい。国交省以外の国の機関や県・市・町は協議会には入っているので、各者にとってのメリットを見いだして連携できるようにしたい。その方法を委員会で考える。
- 管理目標WGでの検討の流れを引き継いで、組織体制と資金確保方策の検討を行っていく。企業協力の可能性は、事例を参考にしながら可能性を検討していく。
- ハンノキの除草管理を行うので、浅井委員と調整後に事務局から実施日を通知する。
- 今年度の工事立ち会い者は、堂本委員長・菅間委員とする。

【主な議事内容】

◎報告事項

●第15回管理目標WG議事録・第36回協議会議事録

- ・ 議事要旨について質疑なし。

◎協議事項

●平成25年度のモニタリング結果維持管理・環境管理専門委員会の役割と設置細則、メンバー、委員長・副委員長の互選

- ・ 委員長を堂本委員、副委員長を川村委員とする。

●維持管理・環境管理専門委員会の進め方

- ・ 事例はどのようなものを集めるか。
 - 全国の自然再生協議会や類似の事例、企業が関わっているものなどを想定している。
- ・ 過去に「実施者は誰か？」を議論が空回りしたことがある。維持管理においては資金管理能力のある人格＝法人格を持った組織を作ることが前提としないと進まない。また、資金の流

入を確保するには認定 NPO や財団の形が必要で、その形を作るためにはその前に「数年の実績」が必要となる。従って、平成 30 年までに早く法人格を作って実績を積んでおくことが必要である。

- ・ 400ha の自然再生地を管理するためにいろいろな人材が必要である。経済や土木、営業などの専門家に参画してもらうことが望ましい。
 - 自前で養成していくことも必要である。また、すべて民間とするのではなく、公的機関が参画する体制も必要である。
- ・ この委員会では河川整備計画についても議論するのか。関連計画がはっきりしないと前提があいまいになる。
- ・ 維持管理は形としては国がやるという前提で、実際には河川協力団体が実行するようなことになるのか。
 - ・ 本委員会の細則・公募文にあるように、この委員会自体が「当面必要な維持管理を実施する」ことになっている。基本的には「協議会」が維持管理に責任を持つということになり、そこに国も入る。また、これまで管理目標 WG で協議してきた内容を示した資料 5 の P2 にあるとおり、整理としてはまず国が河川管理者として実施すべきメニューがあって、それ以外をどうするかを議論していくこととなる。
 - ・ 今まで国が土木的に進めてきたことをそのまま管理も国でやると決めつけなくても良いと考えられる。そこも含めて議論すれば良い。
- ・ これまで管理目標 WG で議論してきたことと、公園化も含めたような土地管理の前提を変えるような話のいずれについても、基本から考えることとする。事例については参考とするが、太郎右衛門地区は全国で初めてと言っても良いので、オリジナルを考えるつもりで臨む。議論の活性化のためには、皆さんが良ければ外部の人もオブザーバーなどとして入ってもらうことで、新たな視点を見いだしていくことも良いと考えられる。今年度は方向性を定めるところまでを目標とする。委員会の進め方は、資料にある通りとする。

●管理目標 WG からの申し送り事項について

- ・ この資料の維持管理メニューについては、国・民間が対応するものの整理が必要である。また、国が対応するもののなかでも、委託によるものを整理する必要がある。
 - ・ 立ち上げた組織への国からの委託を想定している。
 - ・ 「委託」を受けて実行するとなると途中でやめるわけに行かないので、しっかりした組織を作る必要があり、それはかなり大変である。
- ・ 地区全体に対して国有化した事業計画地は一部にとどまっており、民地が多いことが問題である。民地における農業やそのほかの廃棄物投棄、模型飛行機利用などの問題も、この委員会で対策を検討する必要がある。農地については地元農家と話をする必要もある。また、たとえば倒木の処置でも国有地と民有地で扱いが異なると、利用者にとっては困ったことになる。
 - ・ 三ツ又沼ビオトープでも農地で植えられた外来牧草が侵入している。これらは在来種と交雑するので、セイタカアワダチソウなどの外来種とは異なる次元の問題となっている。このような問題を扱うためにも、農政を含めたいろいろな分野の人に参加してもらいたい。
 - ・ この委員会では、「整備地」「地区全体」の両方を扱って協議会に提案していく。そこで

は「国有地拡大」の提案をすることもありえる。ただし、実際にそれが実行できるかは別であるが。また、自治体の公園行政がどのような制度と体制を持っていて、太郎右衛門地区をどのように捉えているか、あるいは捉える可能性があるかを確認し、自治体ができることを見いだしていくことが良いと考える。朝霞市では緑の基本計画に生物多様性を取り込んだ計画を検討している。農政においても、自然再生と矛盾しない農業のあり方をこの地区では取り組んでもらえるように意見交換していけると良い。ただし、いきなり協議会の場でそれを行ってもうまくいかないの、議論を積み上げていけるようにこちら側の組織体制を整える必要がある。

- ・ エコロジカルネットワークについても組織体制の中で考慮する。三ツ又沼ビオトープやサクラソウトラスト地も取り込んで大きな拠点とした方が、観光などのいろいろな展開をする上でもメニューが多くなって良いと考えられる。関越自動車道利用者やサイクリング利用者の立ち寄り利用の可能性も考えられる。
 - ・ 先行地域を取り込むのは組織体制としても有効と考えられる。
 - ・ 観光面での利用を考えると、現状では風景の魅力に乏しい。そういう意味で、これから自然再生でどのような環境を形成していくかを考え直した方が良い。管理用通路も早く必要である。
 - ・ 春のハンノキ林の風景などは、関東地方の中でも貴重なものである。このようなものをもっと発見してアピールすることが必要である。アウトドア衣料の業者や学識者からも、上尾駅から数 km のところでこのような自然があることに注目されている。見る人によって違う視点があるので、いろいろなメニューを見いだしたい。
- ・ 海外の事例でも、市民が気軽に行ける場所と人が入れない自然のコアとなる場所とを分けて大きなくくりとしている例がある。太郎右衛門の場合でも、農地を含めてどのような管理をするかを考えた方が良い。もともと協議会には農政の担当も入っているので、議論に参加してもらえるようにしたい。
 - ・ 国有林でも種別がある。農家の皆さんにも協力してもらえよう体制としていくことが良い。ホンダエアポートもこの地区の風景の一部になっているので、協力的な関係になれば良い。
 - ・ 400ha 全体を念頭に置いて理想を考えて、企業の協力や農家の方の理解を得ていけるようにしたい。ただし、いきなりそれを協議会の場では議論しにくいので、委員会の中でその取り組み方を検討したい。国交省以外の国の機関や県・市・町は協議会には入っているので、各者にとってのメリットを見いだして連携できるようにしたい。その方法を委員会で考える。
 - ・ 国立公園や国営公園などの既存の枠組みに対し、太郎右衛門では新たな枠組みを設ける必要があると捉えている。現在、事務局を担当している荒川上流河川事務所は河川管理者にすぎないので、協議会の組織が機能していくためには、委員の皆さんに頑張って行政を引っ張っていくようにして欲しい。行政が民間を支援する仕組みを作って今も機能している例はあり、そのような参考となる事例を探してはみるが、それよりも「新しいもの」を作って皆さんに頑張っていただきたい。
 - ・ いろいろな人が参加できるようにするためには、「面白い場」の方が良い。今が一番大事な時だと思う。小山市のコウノトリ・トキについてのシンポジウムに参加したが、人が集まっていた。秋のイベントでもいろいろな人に呼びかけて、夢を膨らませたい。

- ・新しい枠組みで考えることは必要である。首都圏の荒川であり、初めての大きな拠点である。生き物の視点では行政の区分は関係ない。後世に誇れる自然を残していくために今までのあり方にとらわれないという意識を持つのは大事である。遊水池の計画とも整合させて、いろんな省庁や関係者を入れて主体的に考えていきたい。
- ・「特定の場所」の調査個所でサクラが生育している場所は、つる性草本を除去しないと良好に保てない状況である。これまで自主的に除去を適宜実施してきたが、このような取り組みを続けても良いのだろうか。
 - ・委員会として管理の実行も担うこととされており、内容も自然再生の趣旨に沿うものであるので、本委員会および生態系モニタリング専門委員会において情報を共有しておけば、継続して良いと判断される。次回の生態系モニタリング専門委員会に報告しておく。
 - ・モトクロス場跡地Dのところの外来種除去も行っているので報告する。生態系モニタリング専門委員会には報告済みである。
 - ・このような管理は個人では無理で、グループでなければ実施できない。そして、そのグループは、責任を持って実行できる性格のものである必要がある。

●組織体制の検討について

- ・管理目標WGでの検討の流れを引き継いで、組織体制と資金確保方策の検討を行っていく。企業協力の可能性は、事例を参考にしながら可能性を検討していく。
 - ・足尾で企業主催の植樹に参加したことがある。
 - ・██████████があるので、██████に工場がある██████████への協力も欲しい。
 - ・企業によっては、受付担当者レベルで却下されてしまうことがあるので、上層部で検討してもらわれるための方針を検討する必要がある。
 - ・若い人には共感できる「ストーリー」を設定することが有効である。
 - ・アピールのためには、宣伝の専門家の知恵も必要かもしれない。
 - ・██████████の事例に関しては、担当者を埼玉県生態系保護協会講師にお招きする機会があるので、関心のある人は堂本委員長まで声をかけて欲しい。

●その他

○昨年度のイベントで植えたハンノキについて

- 昨年度のイベントで植えたハンノキは、この冬が寒かったために幹が凍死した個体が多かった。ただ、根元から新たな萌芽が見られている。これらを順調に育てるためには、周辺の草刈りが必要である。ハンノキの除草管理を行うので、浅井委員と調整後に事務局から実施日を通知する。
 - ・立ったまま作業ができる鎌があると良い。

○今年度の工事立ち会い者について

- ・今年度の工事立ち会い者は、堂本委員長・菅間委員とする。

以上